

報道関係者 各位

令和 8 年 10 月 16 日（金）

【照会先】

徳島労働局労働基準部監督課

監督課長 松浦 和久

監察監督官 森田 宏明

（電話） 088-652-9163

「過労死等防止対策推進シンポジウム」を開催します

～ 過労死をゼロにし、健康で充実して働き続けることのできる社会へ ～

徳島労働局（局長 亀井崇）は、「過労死等防止対策推進法」に基づき定められている「過労死等防止啓発月間」である 11 月に、過労死等を防止することの重要性について県民に周知するため、「過労死等防止対策推進シンポジウム」を 11 月 19 日（木）に徳島大学において、以下のとおり開催します。

昨今の人手不足も相まって、働きやすい職場づくりに取り組む事業者が増えてきている中でも、依然として働き過ぎやパワーハラスメント等の労働問題によって尊い命が失われたり、心身の健康が損なわれる事案が数多く生じています。

今年度のシンポジウムでは、「過労死遺族の声」として、時間外労働の上限規制の導入の契機ともなった、平成 27 年の東京の大手広告代理店における過労死事案のご遺族にご登壇いただくとともに、「基調講演」として、パワーハラスメントの概念を一早く提唱されたクオレ・シー・キューブ社の講師の方に実践的なお話をしていただき、過労死等の現状や課題、防止対策について考えます。

企業の経営層や人事労務担当者、企業で働いていらっしゃる方、そのご家族の方、将来の職業人生について考えている学生など、どなたでも参加いただけますので、ぜひ、お申し込みください。

1 日 時 令和8年11月19日(木) 13:00～15:20 (受付12:30～)

2 場 所 徳島大学 総合科学部1号館 301講義室
(徳島市南常三島町1丁目1番地)

※ 車でお越しの場合は、リーフレット裏面に記載の臨時駐車場(無料)をご利用ください。

3 プログラム

[過労死遺族の声]

「大手広告代理店過労死事件から11年 過労死のない安全な社会を願う」

たかはし ゆきみ

高橋 幸美 氏

東京過労死を考える家族の会 会員

過労死等防止対策推進全国センター 副代表

厚生労働省 過労死等防止対策推進協議会 委員

[基調講演]

「パワハラを防ぐ為のコミュニケーション～自分も相手も大切に～」

いなお いずみ

稲尾 和泉 氏

(株式会社クオレ・シー・キューブ 取締役)

[徳島労働局の取組み] 徳島労働局労働基準部監督課

4 参加申込

以下の特設ホームページから「徳島会場」に事前にお申込みください。

<https://www.mhlw.go.jp/karoshi-symposium/>



また、リーフレット裏面の参加申込書による申込も可能です。
参加費は無料です。